

第3回 王寺町男女共同参画計画等策定委員会

日時：令和4年9月27日（火）

午後6時00分から

場所：王寺町地域交流センター

フリールーム（3）

出席者：委員 音田委員長、岡井副委員長、辻岡委員、森村委員、赤松委員、有馬委員、池島委員、今井委員、前田委員、東林委員、森田アドバイザー、

事務局 前田地域整備部参事、片岡地域交流課長、堀内係長、株式会社名豊

次 第：

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 案件
 - (1) 王寺町男女共同参画等計画の素案について
 - (2) パブリックコメントの実施について
4. その他（連絡事項等）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長：王寺町の男女共同参画計画の素案が、前回の委員会で行ったアンケートの集計段階からここまで、かなり出来上がりに近い段階で皆様の手元に届いていると思います。更には、現行、課でやっている取組を王寺町の計画にどのように仕上げていくのかということを考えていきます。

3 案件

- (1) 王寺町男女共同参画等計画の素案について
- (2) パブリックコメントの実施について

委員長：案件の（1）王寺町男女共同参画計画の素案について、事務局に説明を求める。

事務局：（素案の説明）

委員長：アンケート結果に基づいてそれを落とし込んでいった計画の背景、指標に至るまでの説明を受け、引き続き、案件（２）パブリックコメントの実施について事務局の方で説明を求める。

事務局：案件（２）のパブリックコメント実施については、皆様に配布し説明させていただいた「素案」に基づいて、事務局に意見を挙げていただき「概要版」を作成し、提示した形で、パブリックコメントを求めたい。

委員長：王寺町男女共同参画計画の素案、パブリックコメントの方法などに対して、各委員に質問も含めて意見を求める。

委員：パブリックコメントの実施というのは具体的にはどのような方法か。

委員：公聴会的にではなくて、ホームページ等で公表するという形ですか。

委員：「これに対して意見はありますか」という感じですか。「基本目標１について何か意見がありますか」という感じで聞いているのですか。

委員：「何か質問はありますか」という程度ですか。

委員：要はこの王寺町で現在男女共同参画について、こういうふうな参画計画（素案）を作りました。それを載せていくわけですね。それに対して意見を求めていく、そのために出すということですね。前にアンケートしたその結果もそこに載せていくわけですね。

事務局：広報で「パブリックコメントを実施します」と周知して、内容につきましてはホームページで、素案のところにつきまして、各項目ではなくて、概要版という形で載せて、それに対して、質問というより「ご意見がありますか」という形になると考えております。

事務局：それについてメール等を用いて意見を上げていただいて、それをまとめてまた次の策定委員会の時に挙げさせていただこうと考えております。

委員：ボリュームのある資料ですが、ホームページに載せて一般の方に見てもらえるでしょうか。

事務局：こちらの概要の方だけでは、アンケートの結果までを公表している形にはならないと思います。

アドバイザー：県のパブリックコメントと言ったら、本編を全部出します。それで意見を貰います。その時に一緒に概要版も掲載していたかどうかというのを、今思い出していたのですが、二つ載っていましたが、こちらはボリュームがあるので概要版を見るだけの方もいらっしゃる。

副委員長：ご質問の趣旨というのは恐らくデータの裏付けをきちんと示さないと、ということだと思いますので、片方は概要版で示して、さらに細かく見たい人はデータソースにアクセスできるというのは大事なことです。

委員長：最初にアンケートを取って、それをもとに今計画を体系の中に落とし込んでいって、それも具体的な施策という形で今回出て来ていると思うのですが、こういう形での具体策が出ていますと、そこについてのご意見をいただくのが一番良い。

委員：最終的な王寺町の男女共同参画計画をこのようにやっていくということを示すために、我々がその計画を策定して、アンケートを取って分析もして、皆さん方にお見せして、そこで話し合いをして作り上げていくという手続き、いわば合意形成を図るためのものということで良いですか。ここまで作っていただいていたならかなり出来上がっていると言っても良いですね。

事務局：お示した素案の委員皆様の意見で修正をかけたものを、パブリックコメントにそのままかけさせていただくという形がベストではないかと思しますので、その辺りはご判断をいただいたら良いと思います。

副委員長：押さえておかないといけないのはパブリックコメントをいただいたとして、そのご意見が、そのように反映されたり、こちらで検討するのかわを示さないと、せっかくご意見をいただいておりますながら、活かされないということでは、皆さんからの信頼を損ねかねないので、そこを考えておく必要はあると思います。

委員：この具体的施策のそれぞれ王寺町の担当課はほぼ割り振りはされているのですか。

事務局：元々あった施策を整理している部分が殆どですので、さらに追加する部分につきましても、この割り振りでできるかと考えています。

委員：担当課がこれだけ実施できたと、進捗や成果の報告はその担当の課から挙がってくるということですね。

事務局：推進体制としては庁舎内でも、各部長もそこに入って、進捗状況や成果目標をどうしていくか、具体的な施策の提案をどうするか、その辺もしっかりマネジメントしていきたいと思っている。

委員：計画の体系の中で、基本目標3の中に、女性や若者のチャレンジ支援という項目があるのですが、ここだけなぜ急に若者が入ったのかなと思ったのです。大体男女云々の話があったのにここだけ急に若者とか就職氷河期という言葉が突然あったので、その辺何か理由があるのか教えてください。他は入っていないのにここだけ突然なので。

事務局：どちらかというとな性活躍とかをクローズアップしているのですが、基本的には「誰もが」で、具体的には「生涯を通じた心と健康の支援づくり」で、男性の定年後の居場所作りとか、世代は関係なく、男性だけではなく、女性だけではなく、「自分らしく誰もが」をテーマにしているので、そういう意味では、逆に女性だけでなく男性も、高齢者にも、アプローチしていきたいので入れさせてもらっている。

委員：毎年のまっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～一体的実施計画の中でおそらく女性就労部分の取組は、かなり入れていたが、氷河期世代というのは入っていなかったと思います。毎年見直す話ですから、これの策定を機に来年度これを入れますということであれば、整合性があると思いました。

委員：若者とは何歳くらいを言うのですか。氷河期は我々世代だと思うのですが。私たちは若者なのか、たぶん違うと思うのですが。我々の年代から始まったと思います。今、解消されてはいるのですか。

委員：その中には小中高等学校時代に、不登校になった子供さんや生徒さんがおられますか。

委員：氷河期がズーッと伸びて今大体54歳までが範囲に入っていますので。かなり広がって、その時代の人達がそれくらいの年になってきているということです。

委員：解消ではないが、かなり取組はしています。いろいろな事例がありますので。それが氷河期なのかまた別の施策として若者の支援というのもあるとあって、支援をしたり、いろいろ分かれていて立体的にやっています。特に我々ハローワークの中では奈良と高田には35歳からのエールコーナーといって、就職氷河期世代を対象にしたコーナーを作ってやっているという状況です。

委員 : 改めまして、マッチ☆ジョブ王寺の状況に入る前に今の奈良県内の状況に簡単に触れたいと思います。最新で公表しているのは7月なのですが、有効求人倍率は1.27倍になっていて、前月より0.01ポイント増加となっています。労働局としてはこの状況を新規求人率が着実に増加している等、全体としては持ち直してきていると言われる。一方で求職者が高水準であり一部の業種で厳しい状況も見られる。今後は資源価格や原材料費等の高騰や新型コロナウイルス感染症が雇用に与える状況に注視する必要があるというような判断を示しています。

そのような中でマッチ☆ジョブ王寺の状況ですが、4月から7月の取扱件数ですが、延べの窓口利用者数は速報値で3186人、新規求職者数が482人、職業相談件数が2292件、紹介件数が715件、紹介による就職件数が183件という状況になっています。これらの状況というのは昨年度の同じ時期に比べると減ってきているという状況です。ただ就職件数が去年より若干増えているという状況です。そのうちの利用者職業相談件数や、紹介件数、就職件数のうち女性の割合はどのくらいかという、女性の相談件数は1431件ということで全体の62.4%、紹介件数が435件でこれも全体の60.8%、就職件数は115件で62.8%と女性が大体6割くらいを占めているという状況にマッチ☆ジョブ王寺の方ではなっております。

参考までにマッチ☆ジョブ王寺でどのような取り組みをしているかという、他の安定所と一緒に、求人票を公表したり、通常の職業相談をやっているのですが、それ以外にも希望があればその方を担当して支援をするという担当者制による就職支援であったり、履歴書や職務経歴書の添削、模擬面接を含む面接支援、それから希望に合う求人があった場合、個別に郵送で求人情報を提供したり、施設内の壁面を使っているいろいろなテーマを決めた求人を公開しています。例えば、王寺町内の求人であったり、子育て中の方が応募しやすい求人をコーナーに特集して貼り出したり、そのような支援を行っているということです。

ハローワークにおいても求人の方をインターネットで公開しているということで、今まででしたら安定所に来なければできなかったことがネットである程度見ることができるようになった便利になった分、利用者が減っているというジレンマがあるのですが、マッチ☆ジョブ王寺のことを王寺町内の方でも知らない方がいらっしゃるかもわかりませんので、その辺の周知とか、王寺町に協力していただいてこういう施設があるのでどんどん積極的に利用してくださいという広報の強化ができればと思います。

委員 : お子さんをお持ちの女性の方が、職を求めて来られるという場合はこの男女共同参画のテーマにぴったりだと思うのですが、雇用側は、そういう方に来てもらうといういろいろな意味で、子どもを病院に送らないと、とかいろいろありますね。そんなときにそれは困ると、時々トラブルがあったりそれがもとでお辞めになる方もあったりし

て、そういう問題が起きたとき、どこへ女性の方は言っていけば良いのか、そういうのは非常に重要なことで、社労士さんの仕事になるのでしょうか。

委員：労働局の雇用環境均等室へご相談というのも一つの方法です。勤務内容とかであれば安定所で対応はしますけれど、育児休業、介護とかも含めて、両立支援となると雇用環境均等室が所掌しているのかと思います。我々安定所としましても今おっしゃったような内容を配慮できる求人があれば、その求人を確保という努力もしています。

委員：労働者側の女性から言えば、どこへ相談にいけば良いかということはず迷います。それから男女協働社会を目指していくのに、法的整備がきちんとされていると思うのです。学童保育に預ける場合も王寺町は無償化の方向でやられていますね。だから事業者の方もそういうことを十分知ったうえで、対応してもらおう。話し合いをしていただいて、紹介をするという部分も非常に大事です。雇用者側もある意味弱者ですので、こういう相談体制をこれから作っていかないと、なかなか男女共同参画社会というのは実現していかないのではないかと細かいことですが個別の事案というのはすごく大事だと思います。

事務局：県の事業で、女性の再就職準備相談窓口を毎月第3木曜日の午前中にここでさせてもらっています。3組なのですが、(仕事に)ブランクがあるから心配といったことをキャリアコンサルタントという方が受けています。これは西和地域全体の拠点を王寺にまとめてもらっているのですが、「幼稚園の給食が始まりました」とか各々の町の施策が全然違うので、窓口を県でもらって、情報交換はできるのかなと思っています。まずは王寺町から情報提供をさせてもらって、町としてこういうサポートがあるということからスタートし、他の7つの町にも広めていけたらと思っています。

委員：この概要版と本編を比べた時に記載に違いがある。年齢別の①とか②とか書いてありますが、あてはまらないところもあるし、年齢は①、②、③、④というのは入れるのですか。対象が①②だけでない人もいるのではないかと。

事務局：この概要を作った時に、ターゲットについて、こういう①、②とかを入れたのですが、ご意見で、素案の方であるようにそれも外して、皆さんに感じ取っていただくという形で良いのか、ターゲットを絞ってというのは様々な意見の中で誤解を招くということでしたら外した形が良いのかなとも思います。

委員：私の感覚なので、最近のパパといっても45～6、もう50前でパパになる人も実際に間近にいるので、私はパパに入っていないということになりかねないし、敢えて入れなくて良いのであれば、そういう意味では男女共同、誰もがという意味では反映されているという気がします、皆様どうでしょう。ここに小さく課題番号が書いてありますが、これはどうですか。

事務局：この課題番号は意識調査の回答の中のどれを反映させたかということを示していて、どういう流れでここに来たのかというのがわかるようにと思って付けたものです。少し違う形で挙げたほうが良いかもしれないですし、ご意見をいただけたらその方法を取らせていただきます。

委員：アンケートが元になっているということはアピールしたい。それと根拠を明らかにしていくには、県ではどうしているのでしょうか。ある程度は根拠としてはっきり町民に知らせていくということについて。

アドバイザー：少なくとも基本的なアンケートの実施方法や人数、対象は冒頭に掲げたほうが良いのではないかと思います。アンケートは計画策定にあたっての根拠になる大変重要なものだと思いますので、その点は書かれた方が良いと思いました。県の調査との比較もどこかで書いていただいていたと思いますが県の調査が令和元年度調査だと思いますので、令和4年にやられたものと比較すると意識も違うのかと思いますので、実施年は明確に書いていただきたいと思いました。

事務局：アンケート調査の取り方についてですが、本編の4ページ、概要の方でも、計画の策定体の中で、令和4年でアンケートを実施して、それについては満20歳以上の2000人を無作為抽出した上でのアンケート調査の結果を踏まえてという表現しています。

事務局：女性の活躍に関する部分につきましては、骨太改革ということで岸田政権から方針が出ておまして、こちらに反映して素案を作っています。男女の賃金格差の部分や女性のデジタル化の推進等に関しても素案の中で触れております。皆さんの周りですらこういった施策的なもので効果がありそうなものがありましたら、男性の育児休業や介護休業についても施策的な取組の中で何かありましたら意見をいただきたい。施策全容と重要施策の具体的な取り組みとして、上から3つ目男性にとっての男女共同参画の推進ということで、男性の育児期間に向けたプログラムの提供等挙げていますので、これについて具体的にこういうのがあればもっと進みますというような提案をいただいて具体的な施策につなげていきたい。

委員：基本目標3のところの具体的施策と書いてあるのですがこういう項目があると良いです。こういうことをやっていると言ってもその他の町がこれと似たようなことをやっているの、結構、王寺町はやっているのではないかと思うのです。例えば町立幼稚園の給食の実施、幼稚園で給食を実施しているのはあまり聞きません。その上町立幼稚園の預かり保育の継続、これも5時頃までやっていらっしゃるのではないのでしょうか。こうなるとお母さんの就労にも結構役立つのではないのでしょうか。それから学童保育の継続、色々やっていて、子育てのセーフティネットなどを整備しているというのがパブリックコメントを見たら、理解してくださる方もあると思います。しっかりと打ち出されたら良い。そういう意味では何ができるのか、提言したけれども何もやっていないのではないかということではなく具体的に、積み重ねてやっておられることをバンバン出されたら良いのではないのでしょうか。

委員：定年を過ぎまして、具体的施策に男性が定年後孤立せずに社会参画できる健康支援ですが、高齢の父が、朝から足が痛い、腰が痛いと言ってもう行くのは嫌だと言っていた。なぜかと言うと新しいところに行くが不安なのです。こんなことも大事ですよ。孤立化というのは大きな問題になってきていますので、こういうところもなかなかすごいと感じます。

委員：乳幼児期から墓場までを生涯学習という体系の中でビジョンを組んでいただいていますから、町の教育行政に倣って色々やっているわけですが、こういうところで充実されていくのが文化度の高い王寺町というか、町ぐるみで町づくりをやっているという感じですね。

副委員長：定年後に限らず若くしても男性は孤立してその結果ネグレクトみたいなことが結構多い。

4 その他（連絡事項）

事務局：令和4年度男女共同参画事業ということで計画を作りながらですけども王寺町では男女共同参画に向けてということで実際的な事業の方は進めています。令和4年度の途中ではありますけれども実際に行った施策を紹介させていただきたいと思えます。

まず職員の実地研修としまして、王寺町役場の全職員を対象としまして令和4年6月3日、男女共同参画週間の初日に、東横インの支配人を講師に招き、「日本一女性が働きがいのある職場を目指して」と題しまして人事研修を行いました。また差別をなくす強調月間中に人権の講習会としまして多様な働き方をテーマに令和4年7

月5日に「仕組みですべての人を幸せに認め、協力し合える居場所作り」と題しまして、誰もが自分らしく働ける仕組みについて、飲食業を通じて働き方改革を進められています。佰食屋の中村朱美さんを講師に招き、講演会を実施しました。佰食屋の中村さんは、障がい者雇用とか、働き方についての新たな提案とかをされていて、利益追求ではなくて、100食売り切れた時点で仕入れの値段も決まりますし、そこでバランスを取りながら、雇っている職員の健康とかにも配慮した働き方というのを提案されている方でして、そういうことに関する講習を受けました。

続きまして男女参画週間の6月23日から6月29日に地域交流センターといずみスクエアの方で、男女共同参画パネル展ということで、延長して7月27日まで、の期間でパネルの展示をしております。また男女共同参画に関連する図書も特設コーナーを設けて地域交流センターによるコーナーと、図書館の方にもコーナーを設けて、ワーク・ライフ・バランスや女性の企業、男性の家事関連の本を6月1日から6月30日までの間、コーナーを設けて展示しております。

次に裏面になります。未就学児を対象にした絵本の読み聞かせ会ということで、図書館で未就学児を対象にした読み聞かせ会の中で、ピンク色が男の子の色といった形でジェンダー教育を題材としたものを、7月12日に実施しました。また王寺ミラクルとって、王寺の未来を創る100人会議というものを王寺町で行いましてそこから派生した王寺ミラクル100事業というものと、一般社団法人王寺まちづくりというものが、女性活躍づくりの場として、クラフト作家さんのチャレンジショップの場として地域交流センターの隣にあります「雪丸カフェポエム」の「ミラクルショップ ichigo」で開設したり、チャレンジショップを軸としてインターネットを使ったネット販売や、達磨寺の「王寺マルシェ」のチラシを付けさせていただいていますが、令和4年9月25日に実施しまして、33店舗参加していただいて、約1800名が参加されたイベントを開催しております。王寺ミラクルを母体としまして、達磨寺を拠点としまして王寺におけるまちづくりの方を担っていただける団体として、一般社団法人王寺まちづくりというのも設立されております。ちなみに委員をしていただいている今井さんはその代表をされています。

それからICTを活用した環境づくりとして、王寺駅北側のリーベル西館の1階、南都銀行王寺支店の跡地ですが、こちらの方でテレワーク施設として、0-terrace、オーテラスと読みます。こちらを、今年度整備をして12月1日にテレワークを主体にいろいろな活動ができる施設を整備したいと考えております。またママスクエア王寺店としてリーベル王寺東館の4階で王寺活躍支援センターの中で今日も行っていただいていますICTを活用した職場として、平成29年12月開業していただいて、当初15名の従業員だったのが、約50名の従業員を雇用する事業所にまで成長しているという実績がございます。以上が令和4年の男女共同参画事業の現状になります。

委員長：計画策定に先立って色々進めているという感じですね。

事務局：次回の予定はこのパブリックコメントの集計が整い次第ということで、12 月の中旬位を予定しています。こちらが最終的な策定委員会になりますので、答申の方もまたよろしくをお願いします。

(閉会)